

組合員・利用者の皆さまへ

(新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお詫びとご協力のお願い)

令和2年5月7日
香川県農業協同組合

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当組合では、新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」を踏まえ、令和2年4月22日に「新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い」として支店等窓口業務の一部縮小等について令和2年5月17日（日）までお願いしました。

しかし、一部の営農経済関連施設等におきましては、感染拡大防止に取り組むため営業時間の短縮等を行い、事前に組合員・利用者の皆さまに十分な周知ができなかったことについて深くお詫び申し上げます。

さて、政府は、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を令和2年5月31日まで延長しました。一方で、香川県においては、休業要請を解除するなど、適切な感染防止対策を徹底的に講じたうえで社会経済活動の維持に向けた取り組みを段階的に移行することとなりました。

今後につきましては、適切な感染防止対策を徹底的に講じたうえで社会経済活動の維持に取り組む観点から、以下の点につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 支店等窓口業務の一部縮小および営農経済関連施設での営業時間短縮等につきましては、令和2年5月17日（日）までとし、令和2年5月18日（月）以降は通常営業とします。なお、[詳細につきましては](#)、JA香川県ホームページをご覧ください。
2. ご来店時には、マスクの着用にご協力をお願いします。
また、お待ちいただく際には、他の利用者との間隔をお取りいただくなどの感染予防対策へのご協力をお願いいたします。
3. ご来店者が多い場合は、入場制限を行う場合があります。
4. 現金の入出金やお振込は、お近くのATMでもお取扱いが可能です。
また、お振込や税金・公共料金のお支払いなどは、JAネットバンクのご利用もぜひご検討ください。

以上